



6月定例会は6月8日から6月29日までの
22日間の会期で開催されました。



▲八幡小学校6年生の皆さん 6月定例会を見学

トピックス

- ・なぜ起きた?! プレ券大量販売 (P2)
- ・プレミアム付商品券発行事業調査特別委員会の設置に関する動議提出 (P3~5)
- ・社会福祉法人 佐伯民生福祉会との意見交換会 (P8)



★ 市議会は、受付の名簿に氏名等を記入するだけで傍聴できます。お気軽にお越しください。
★ 市議会に関する情報は佐伯市のホームページから閲覧できます。



なぜ起きた!?

プレ券大量販売

【全員協議会での概要】

〈国・県補助事業〉

佐伯市地域消費喚起

プレミアム付商品券

発行事業について

本市からさいきプレ券発行委員会（佐伯商工会議所・番匠商工会・あまべ商工会の3商工経済団体で構成）に業務委託により事業を実施し、そのうち、販売業務については、さいきプレ券発行委員会と株式会社まちづくり佐伯との間で、業務委託契約を締結し実施しました。

事前申込が想定より少なく、残った商品券を「引換券なしの先着順」で再販売を行ったところ、4月30日において1世帯3冊の上限を超えた大量販売が複数行われました。

この件について、議会は5月31日と6月28日の2度にわたる全員協議会において執行部より説明を受け、事業の経過、問題点、今後の対応など、長時間にわたり議論を行いました。

以下、執行部説明資料を一部抜粋

1 事前申込件数等について

1 発行冊数

6万冊

2 申込期間

令和4年3月1日(火)から
3月18日(金)まで

3 申込件数

1万2673件

(内訳1冊295件、2冊787件、3冊1万1591件)

4 申込冊数合計

3万6642冊

5 商品券残冊数

2万3358冊

2 追加販売において大量販売に至った経緯について

大量販売に至った経緯については次のとおりである。

① 4月5日に事業関係3者会議があり、まちづくり佐伯の販売責任者から、「会議の中で追加販売の際には原則1世帯3冊だが、はがきがないので身元確認ができない、何回も並んで購入する方がいたらどうしたら良いか。」と質問した。

② 発行委員会からは、「個人を特定することができないのであれば黙認するしかない。」との回答を受けた。

③ 会議終了後に、まちづくり佐伯の販売責任者から市の担当者に対して、「個人を特定できないのであれば何回も並んで購入する方がいる。後ろに並んでいなければ、3冊を超えて希望する方がいれば販売しても良いか。」と質問した。

④ まちづくり佐伯の販売責任者は、市の担当者から「先ほどの会議内容であれば仕方がないですね。」との回答を受けた。

※**発言の有無に対し、両者間で齟齬が生じている。**
その回答を社内に持ち帰り社員で共有し、4月30日に販売員に対して、「基本は1世帯3冊であるが、確認することができないので何回も並ぶ方がいても仕方がない。後ろに並んでいなければ希望冊数を販売しても良い。」と指示をした。

⑤ 販売員は、前述の指示があったことから、4月30日の午後、列になっていない状況で購入者の希望冊数に応じて販売を行った。

3 大量販売容認の見解の相違について

一度に複数冊（1世帯3冊を超える）を販売することについては、市の担当者と販売事業者である、まちづくり佐伯との認識に齟齬が生じており、現時点（6月28日）においても双方の意見は一致していない。いずれにせよ、委託事業者である発行委員会と協議せず、複数冊販売したことについては、まちづくり佐伯も深く反省している。

4 プレミアム付商品券発行事業における責任の所在について

責任の所在については、それぞれ3者にあると認識しており次のとおりである。

① 事前申込の購入限度冊数の設定及び購入者の確認を取らない販売方法の制度設計をした市の責任

② 市との契約の受託者、まちづくり佐伯との契約の委託者としての発行委員会の責任

③ 発行委員会と協議せず、大量販売を行った、まちづくり佐伯の責任

5 今後の再発防止策(案)について

● 制度設計の構築について

① 商品券の販売に関しては、事前申込制度を採用する。

② 商品券発行冊数を考慮し、極端な残数が発生しないよう申込冊数を設定する。

③ 商品券の購入に際しては、氏名が記載された商品券購入引換券との交換を必須とする。

④ 事前申込において商品券発行冊数を超えた場合には、抽選を行うなどの方法により、購入上限冊数の調整を行い決定する。

⑤ 事前申込において商品券発行冊数に満たない場合には、再度の申込期間を設けて再販売する。ただし、事前申込の結果、商品券の残数が少ない場合などは再販売しないことも検討する。

プレ券問題で白熱！
議会を二分した討論

百条委員会設置の動議

プレミアム付商品券発行事業調査特別委員会の
設置に関する動議提出！

否決

提案理由

西條議員から住民の消費喚起、佐伯市の冷えた地域の消費喚起のためのプレ券が、一部の方に大口で販売されたことに対して、市民が不信感を持っている。

全容を解明し、その上で再発防止策を講じて行政サービスへの信頼回復につなげるべきであり、一般的な特別委員会では真相の解明はできないものと判断し、プレミアム付商品券発行事業に対する百条委員会設置の提案がなされた。

● 調査事項

調査項目1

プレ券発行委員会が株式会社まちづくり佐伯と販売委託契約の締結に至った経緯等

調査項目2

規定外販売に至った原因並びに大口販売に至った経緯

調査項目3

その他右記に付随する一切の事項

質疑と答弁

質疑(大野) 制度設計の不備に問題があり、それ以上調査する目的は何があるか。また、何かしらの調査結果が出ると考えているのか。

答弁(西條) 発行委員会の当事者意識がなかった。大口販売の後に動いたのは市の担当者。業務を受託した発行委員会が動くべきだが、当事者意識が欠落していたから動かなかった。同じ設計で同じことを繰り返し、不適切販売が発生した。みんなで知恵を出し、引換券なしの先着順販売という制度設計以上のところを考えていく。

質疑(大野) 組織に対しての責任を求める考え方はなくて、個人個人のところまで追求するための百条委員会設置なのか。

答弁(西條) 担当者の齟齬があり、それ以上のものは何も答えられていない。これ以上のことは特別委員会等であっても意味がない。個人が故意にしていたら犯罪にな

る。個人を特定することが目的ではない。なぜ起きたのか、原因究明のためである。今回の場合は個人が関与したかどうかわからない。だから調べたい。法的根拠である、刑罰権を伴う百条委員会の話であれば信じられる。

質疑(高司) 2回にわたる全員協議会(以下、「全協」という。)で、かなり問題の本質は、解明された。他に何が足りず調査するのか。他に目的があるのではないか。

また、齟齬の部分については書面がないので証拠がない。曖昧な記憶のもとの証言を信頼できるのか。

答弁(西條) 昨日の説明では市民に説明できない。引換券がなく、何度も回り購入することは確認することができなかった事は実際起こりうる。このことが起きた原因と、大口販売が行われた原因は違う。

百条の刑罰が科せられるかもしれないというプレッシャーの中で証言ができるかどうか、これは大切なことである。整備された百条委員会で調査した結果であれば信頼ができる。

質疑(高司) 1人4冊以上販売したこと全て含むのか。4冊以上購入した全ての人を対象にするのか。

答弁(西條) 規格外販売に至った原因なので販売側の原因。まちづくり佐伯の担当者と市の担

当者による協議外で話した言葉が原因で齟齬が生じている。その点を調べるため、買った人はこの時点では関係ない。

質疑(梶川) 故意であれば犯罪という言葉があった。百条委員会を開催すれば、ここが明らかになるのか。犯罪が行われたかどうか検証するのか。

答弁(西條) 利益を供与できるという思いのもと、知り合いの方に電話をかけて、今だったら来ていいよというのは、犯罪に当たると思っている。齟齬を鵜呑みにはできない。

市民の貴重な税金が不適切に動いている。議員として議員しかできないことを行う。

質疑(梶川) 百条委員会が開催された際に、証人や参考人と呼ばれた方が、全く無関係な方である場合、ネットで誹謗中傷の対象になったりはないのか。その方々を守る術があるのか。

答弁(西條) 呼ばれたことをもって、疑われるというのは確かにあると思う。

しかし、委員会をつくるとその部分でクリアできなければ、証人として呼ぶのは控えるなど方法があると思う。あくまでも合議制なので、今私がどうするとかいうのは答えることはできない。

質疑(上田) 規定外販売とは、売る側と購入する側の両方の考え方が求められると考える。販売側だけの調査と捉えてよいのか。

答弁(西條) 不適切販売がなげ行われたのかという経緯の調査であり、誰が買ったのかということは結果である。なぜこういう販売をすることができたのかを調査する。

質疑(上田) 調査項目3に「右記に付随する一切の事項」とあるが、販売した側と購入した側の両者の意見に重要な関係がある。購入した側の意見というのでも聞かざるを得なくなるのではないか。

答弁(西條) 委員会のメンバーの人生経験などを含み、調査する線引きをすると考えている。

討論

反対(大野達也議員)

再販売に際し、引換券なしでの先着順販売とした制度設計の不備に大きな要因がある。これは佐伯市の大きな落ち度であり、深い反省と再発防止の徹底を求める。

必要な調査は当然すべきであるが、全協において多くの議論、指摘が続く。指摘事項についても回答があった。

市の説明は立ち消えとはされていない状況にあり、また議会の手順に沿って解決を図るべきで、今回の動議による百条委員会の設置は早いと考える。

反対(上田徹議員)

2度の全協において説明を受け、議論の中で執行部より、事案の経過、問題点、今後の対応等の説明を受け、長時間にわたり議論した。これらの執行部の説明、報告を受け、一定程度経過や問題点についての理解ができた。今後、市民の皆様方にお教えし、同様な事業が公平公正を基本に実施できるような議論していくことが今一番大事だと考える。

反対(高司政文議員)

今回の事業の問題点は、事業そのものの制度設計及び市、発行委員会、まちづくり佐伯、それぞれが契約書に基づき、業務及びリスク管理ができていなかったことである。

さらに、市、発行委員会、まちづくり佐伯がそれぞれ非を認め、内部の始末書まで公開し、今後の対策も明らかになっている。

百条委員会には調査権があっても、警察のような捜査権はない。しかし、提案者は、全協や一般質問の場で、防犯カメラを調べることまで提案していた。これはまさに捜査権ではないのか。

大量購入を認めた職員は誰か、大量

購入者は誰かなどを特定することが、真相究明なのか。

これが目的であれば、1人4冊以上購入している全ての市民が対象となり、これら市民も特定するということになりかねない。違法行為とまで言えないことを、百条委員会で調査する正当性を思いつかない。

賛成(山野内真人議員)

不公平感、疑惑に満ちた声を早く払拭して、次の事業に取りかかれるようにしなければならない。

どうして440万円もの大量販売ができるようになったのか、調査の中で一向に判明していない。

百条調査権を発動して、関係者の方々にも来ていただき、刑罰権を伴うということを背景にした上で証言をしていただかなければ、事態の解明はできないと思う。

ここで、議会が全面的に出て調査権を行使して実態を解明し、地域の皆様にも

説明し、国や県にも報告し、新しい一歩を踏み出さなければいけないと思う。

賛成(井上清三議員)

原因究明となる調査委員会を、議会が設置せず新たな事業に取り組んでも、必ずやその都度、問題が発生するのではと危惧している。

しっかりとした調査研究に取り組み、その原因究明をするべきである。その手法として、百条委員会の設置、これが有効であり、百条委員会できなければできないと考えている。

記名投票の結果、「プレミアム付商品券発行事業調査特別委員会」の設置に関する動議(百条委員会)は賛成6票、反対18票で、賛成が少数となり、否決されました。



百条委員会って
なんですか？

地方自治法100条に基づき設置されることから百条委員会と言われます。地方議会が自治体の事務に関して調査する必要があると判断した場合に設置する調査特別委員会です。

関係者の出頭と証言、記録の提出を請求できる調査権限があり、正当な理由がなく出頭を拒否したり、虚偽の証言をした場合は、禁錮や罰金などの罰則もあります。



否決

百条委員会に続く動議

プレミアム付商品券の不適切販売に関する
調査特別委員会の設置を求める動議提出！

提案理由

本杉議員から「不公平感の是正、行政に対する信頼の回復には程遠いものがある。執行部の調査には限界がある。議会が率先して、その全容を解明し、責任を持って説明する必要がある」と百条委員会と同じく、プレ券に関する特別委員会設置の提案がなされた。

質疑と答弁

質疑(大野) これまで、全協で説明があったが、調査項目1は具体的にどの部分が不足して調査するのか。

答弁(本杉) 解明されていない齟齬の部分もあり、全容が解明されていない。

質疑(梶川) 調査によるゴールは何か。また、どう齟齬の部分をつクリアし、どうすれば行政の信頼が回復するのか。

答弁(本杉) どこまで解明ができるかはわからない。議員の知恵を借りて委員会を開き、意見をもち寄ることで解明につながると思う。齟齬の部分は議員が事情を聞き、市民の方たちに全て説明ができることがゴールである。

討論

反対(後藤勇人議員)

2回の全協で、事業概要、これまでの時系列、経緯、指摘事項、また再発防止策について説明を受け、質疑により確認をした。
事件性のない事柄を調査するのは、

個人の人権、プライバシーに及ぶことも考えられる。
しかし、建設経済常任委員会の副委員長として、所管事務調査において再発防止も含め調査すべき。

賛成(戸高秀世議員)

市民から平等性が欠けているのではという声が多く、一部の市民が大量に買い込み、生活が厳しい人や高齢者、家族が手続上にややこしくて買えない人が多いと聞いている。7年前にもプレ券で同じような問題があり、反省、検証がなかったと思う。

再び、不適切な販売で大きな金額440万円、普通家庭では到底手の届かない金額のプレ券販売、購入がなぜできたのか。
原因究明のため、調査特別委員会を設置し、再発が起らないように取り組むべき。

反対(大野達也議員)

今回の件は、大変重大な問題と理解している。
しかし、この調査項目については、既に明らかとされている。
まずは現状を市民に知らせることがの方が大事である。

反対(上田徹議員)

問題が発生した後、長時間に渡る全協が2回開催された。その中で、一定程度の問題点など確認ができた。
市民に説明するにも、資料を見れば、時系列に全ての経過が載せられている。議員それぞれがそれをまとめ、市民の訴えや、市民の声に添えていけば良い。

賛成(吉良栄三議員)

様々な説明を受けても、契約の履行、両者間の齟齬、責任の所在などが全てが納得するに至るものではなかった。
議会としてこのまま報告を受けるに留まるのではなく、原因の解明について調査を続けていく必要がある。

記名投票の結果、「プレミアム付商品券の不適切販売に関する調査特別委員会の設置を求める動議は賛成12票、反対12票の同数となり、議長において本動議に対する可否を裁決しました。
議長は、現状維持の原則に従い、否決と裁決しました。

現状維持の原則とは？

採決で可否同数のときは現状を維持する方向に決するという原則。

この場合の現状は、動議が提出される前の特別委員会が設置されていない状態を言う。

● 調査項目

調査項目1

プレ券の不適切販売が行われた経緯(原因)について

調査項目2

プレ券の発行・販売に関する委託契約及び再委託契約の経過並びに佐伯市、さいきプレ券発行委員会、株式会社まちづくり佐伯の関係について

調査項目3

再発防止策について

こんなことを審議しました 6月定例会の概要

6月8日から6月29日までの22日間で開催され、予算議案2件、予算外議案8件及び専決処分の報告17件、意見書案2件が提出され、原案のとおり可決・承認されました。

また、閉会日にプレミアム付商品券発行事業調査特別委員会の設置に関する動議が提出され、賛成少数で否決されました。

令和4年度 予算総額 437億5,933万2,000円 (当初予算 11億1,933万2,000円 増)

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の長期化に加えて、世界情勢の変化により物価が高騰していることを鑑み、その影響を受けている一次産業者へ経営支援に係る費用や子育て世帯の負担軽減を図るため、幼稚園・小中学校及び保育所等の給食材料費高騰分を助成する経費が計上されたほか、新型コロナウイルスワクチンの4回目追加接種等に係る経費等も増額計上されました。このほか、マイナンバーカードの普及促進に係る費用や蒲江深島航路の事業継続に要する経費等について追加計上されました。

一般会計補正予算（第3号）の主な事業

1 第1次産業者への経営支援に係る経費

- 施設園芸作物次期作支援事業（コロナ対応） 約1,228万円
- 水産業緊急支援事業（コロナ対応） 約1億1,612万円

2 幼稚園・小中学校及び保育所等の給食材料費高騰分を助成する経費

- 保育所等給食費負担軽減事業（コロナ対応） 約325万円
- 学校給食費負担軽減事業（コロナ対応） 約837万円

3 新型コロナウイルスワクチンの4回目追加接種等に係る経費

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 約9,032万円

【議員の表決態度の公表】 ※賛否が分かれた議案等について掲載しています。※議長（河野豊）は、通常の過半数議決には表決権がありません。

件名	議決結果	賛成 ○	反対 ●	さいき会			彗星会			志高会			無所属の会			新生会		公明党		無党派				
				塩月	大野	廣津	梶川	染矢	高橋	富松	大本	吉本	戸田	坪根	森高	飛田	福嶋	西條	井上	山野	御手洗	上田	浅利	後藤
プレミアム付商品券発行事業調査特別委員会の設置に関する動議(百条委員会)	原案否決	6	18	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
プレミアム付商品券の不適切販売に関する調査特別委員会の設置を求める動議	原案否決	12	12	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	否

※可否同数の場合、地方自治法第116条第1項の規定により、議長において可否を裁決する。

※無所属の会：佐伯を元気にする無所属の会

総務常任委員会

予算外議案2件全て
可決すべきものと決す

消防指令業務 県域で共同運用へ

委託契約の締結

おおいた消防指令センターシステム整備業務

●契約の方法 随意契約

●契約金額

6億5153万1100円

●履行期限

令和6年9月30日まで

●契約の相手方

大分市東春日町17番19号
日本電気株式会社 大分支店
支店長 繁友 英之

質疑

佐伯市消防本部及び8か所のシステムについて、更新計画はあるのか。

答弁

年次計画を策定しており、部分更新等を5年から7年の期間で行う予定である。



▲ 共同指令センター (完成イメージ)

質疑

指令本部が統一された場合、119番通報から現場への到着が遅れる心配はないか。

答弁

最新システムを運用し位置情報や発信地情報等を把握するため、到着が遅れることはない。

質疑

共同運用のメリットは。

答弁

119番通報を2重化することで、大規模災害時における通信手段寸断の不安が解消できる。また、指令課員をまとめることで、現場への効率的な人員配置が可能となり、コスト面でも見直しが期待できる。

建設経済常任委員会

予算外議案3件及び専決処分の報告1件
全て可決・承認すべきものと決す

蒲江・深島航路 市が直営運航へ

蒲江・深島を結ぶ定期船を運営する運航会社が、令和4年9月30日をもって事業から撤退することにより、同年10月1日から佐伯市が直営で定期船を運航するための条例を制定しました。

●名称

一般旅客定期航路就航船の名称を「えばあぐりいん」とする。

●航路

定期航路を「蒲江・深島航路」とする。

●旅客運賃等

現行どおりとする。

質疑

島民に対する運賃の割引は。

答弁

これまでどおり、半額の部分などがある。

質疑

貨物運賃については。

答弁

大島航路と蒲江航路との兼ね合いを考え、規則の中で定める。

質疑

1歳以上の小学校に就学していない小児が大人に同伴されて乗船する時、1人は無料だが、2人の場合は1人は有料ということになるのか。

答弁

10月1日以降は、その辺の修正について、できるところはしていきたい。

質疑

学校が終わって島に帰る場合の、定期船への乗り継ぎ状況は。

答弁

蒲江翔南学園のスクールバス等を利用して、定期船の時刻に間に合うようにしている。



▲「えばあぐりいん」

教育民生常任委員会

予算外議案2件及び専決処分の報告4件
全て可決・承認すべきものと決す

老朽化した学校給食センターを廃止・統合

●廃止となる学校給食センター

①佐伯市堅田学校給食センター

対象校：上堅田小学校・幼稚園
下堅田小学校・幼稚園

青山小学校・幼稚園

木立小学校・幼稚園

佐伯南中学校 計9校

↓廃止後、佐伯市さいき学校給食センターの対象校へ追加

対象校：八幡小学校・幼稚園

②佐伯市西幡学校給食センター

対象校：彦陽中学校 計3校

彦陽中学校

↓廃止後、佐伯市弥生学校給食センターの対象校へ追加

対象校：彦陽中学校 計3校

●運用開始日

幼稚園・小中学校の2学期の開始日を予定

質疑

さいき学校給食センターに9校が追加されることで、稼働率はどうのように変化するか。

答弁

さいき学校給食センターは、最大能力30000食に対し、現在1537食の約5%となっている。統合後は724食が加わり、合わせて2261食、稼働率は約75%となる。

質疑

さいき学校給食センターなど、大きな施設で急に機器の故障などあった場合、ほかのセンターで対象分の給食を作ることは可能か。

答弁

さいき学校給食センターや、弥生学校給食センターなど、大規模になると、ほかのセンターではそれを賄うことはできない。

質疑

事前に早めの設備更新が必要だが、緊急に壊れることもあるため、その際はできるだけ早い復旧をしたい。一つのセンターの食数が増えたと、アレルギー対応は大丈夫か。

答弁

栄養士の先生方間で情報共有し、万全を期すよう心掛けている。

教育民生常任委員会

(福)佐伯民生福祉会との意見交換会を開催

4月26日、教育民生常任委員会は、佐伯民生福祉会と「療育支援について」意見交換会を行いました。

現場からの声として、八幡保育園高橋先生から

①気になる子の発育

②園での対応方法

③療育機関との連携

④これからの課題と要望

について説明がありました。

その後、活発な質疑など交わされ、有意義な意見交換となりました。



▲意見交換会の様子

佐伯に療育センターを！

主な意見

●本市には療育センターがないため大分市まで通わなければならない。

●保護者には金銭面や体力面等の負担がかかっている。

●療育の機会が増えることで、子どもの発達や成長に大きく影響する。

●遊び感覚で楽しく訓練できる施設がほしい。

頂いたご意見を参考に、委員会として「療育支援体制の充実」に向けて取り組んでいきたいと考えています。

一般質問

一般質問 6月14、15、16、17日

※一般質問の掲載について

一般質問の記事は、議員の責任において、本人が質問・答弁の原稿を作成しています。その内容に相違がないときは原則として原文のまま掲載しています。

なお、一般質問の掲載順序は紙面の都合上、質問順とは異なります。



質問者	質問の要旨
戸高 秀世	・観光客誘致に向けた情報発信について ・市内飲食店等の情報発信支援について ・女性職員の管理職への登用について
上田 徹	・障がい者への就労支援について ・地方公務員の定年延長について
大野 達也	・大入島ゲートボール場等の幅広い活用について ・弥生番匠公園の「河川空間のオープン化」について ・番匠川河口（西浜）の河川公園の設置について
福嶋 勝彦	・旧佐伯文化会館跡地の取扱いについて ・振興局の宿日直廃止と旧町村に対する考え方について
高橋 圭一	・ヤングケアラーについて ・少子化対策について ・佐伯市市街地グランドデザインの進捗について
浅利美知子	・さいきっ子医療費の助成対象年齢の拡大について ・補聴器購入費の助成について ・公営住宅の入居要件について ・野岡緑道ふれあい広場について
山野内真人	・興人の送水管理設に伴う諸問題について
梶川 善寛	・防災教育について ・避難所運営について
飛高彌一郎	・移住定住対策について ・介護人材確保・定着・育成支援について ・学校における「弁当の日」の取組について
西條 隆洋	・佐伯市地域消費喚起プレミアム付商品券発行事業について
廣津留龍二	・市立中学校における部活動の地域移行について
井上 清三	・若年性認知症支援について ・夫婦の離婚後の子どものケアについて
後藤 勇人	・ゼロカーボンシティについて ・带状疱疹ワクチン接種の助成について ・木立地区の諸問題について
本杉 貴志	・トンネル内の照明設備について ・高齢者運転免許証返納支援事業について
高司 政文	・コロナ禍における原油価格・物価高騰対策について ・土砂災害を防ぐ林業の在り方について
大崎 栄治	・コロナ禍における屋内体育施設の利用について ・地区公民館等公共施設の防犯対策について
染矢 和陽	・医療従事者の人材確保について ・看護師を目指す人材育成の強化について



女性職員の管理職への登用

戸高 秀世

問

女性活躍推進法に基づき、令和3年4月に策定された同計画の目標には「令和7年当初までに総括主幹以上における女性職員の割合を17%とする」との目標を掲げられているが、令和4年度当初の総括主幹以上の女性職員の割合を問う。

答

管理・監督職員総数218人中女性は33人で、15.1%となっている。

問

本市の過去5年間の管理的地位にある女性管理職の割合を問う。

答

平成29年度5.1%、平成30年度4.8%、令和元年度6.9%、令和2年度9.5%、令和3年度4.8%となっている。女性職員の管理職登用率の現状は決して高くはないとらえている。

問

本市の女性職員に対し、管理職への昇任に対する意識調査を実施したことがあるか。

答

令和2年7月、佐伯市人材育成基本条例の改定に向けたアンケート調査を行った中に、「管理職への昇任に対する意識調査について」の項目で回答した女性職員総数213人のうち、総括主幹には41人で19%。課長には20人で9%、部長には11人で5%となっている。



障がい者の就労への支援は？

上田 徹

問

佐伯市として、障がい者の就労への支援をどう考えているのか。

答

和楽に設置している「じゃんぷ」「すきっぷ」との連携が重要であると認識しており令和3年度では31名の就労ができています。

問

佐伯市地域自立支援協議会内の就労支援部会の取り組み状況は。

答

企業見学・就職面接会・事例発表・広報活動等を行っている。また、関係機関での相談事業も行っている。

問

就労への課題と対策はどう考えているのか。

答

個人の能力等の違い等で幅広い就労の場が必要とされているが、まだまだ就労の場が少ない。

また、就労定着等の課題がある。今後も引き続き広報等を進めていき、障がいに関係なく誰もが希望

や能力に応じた就業を通じて「共生社会」の実現に向けた取り組みをい

く。



▲大分県内の障がい者支援センターの案内地図



「生きる力」を育てる取り組みを！

梶川 善寛

問

次世代への防災教育の取り組みは。

答

学校の取り組みを担う教員に対して、防災士を積極的に養成するとともに防災教育研修会を開催している。また、学校や地域へ防災講話に出向き災害を伝承し教訓も語り継いでいる。市の防災士会女性部の幼児向け紙芝居も地域の災害を伝承する内容で好評である。今後、学校や地区など関係者と連携していきながら、次世代への防災教育の取り組みを進めていきたいと思う。

問

フェーズフリーの取り入れは。

答

フェーズフリーの考え方は、非常時と平常時を分けずに、毎日の生活の中に非常時に役立つものや考え方があつことに着目するものである。その考え方を日常の学習や学校生活に結びつけることで、子どもたちの災害対応力を普段から無理なく高めていこうとするもので、とても重要な視点だと考える。

今年1月の地震後の児童生徒を対象としたアンケートでは、「災害に対して気をつけていることは特にな」といった回答が見られた。今後は教職員研修等の場でフェーズフリーの定義や具体的な取り組み等を紹介し、より一層子どもたちの防災・減災意識を高める取り組みを進めていく。



福嶋 勝彦

旧佐伯文化会館の土地について、毛利家へ、総額約6億5千万円も支払うの？

問 借地期間及び借地料の支払総額について問う。

答 土地の借地期間は、昭和45年2月から、延長契約後の令和4年度末までの約53年間で、借地料の総額は、4億4699万3730円となる。

問 土地を購入とした場合の、買収面積と予定金額について問う。

答 購入する予定の土地の面積は、8691.65平方メートルである。購入予定金額については、不動産鑑定を平成31年2月に、同鑑定に関する時点修正を令和3年3月に行っており、その鑑定額である約2億円で交渉を進め、合意に至っている。

なお、今年度に再度、不動産鑑定を依頼し、その鑑定額が最終的な購入額となる。

問 購入予定時期について問う。

答 土地購入の時期は、令和5年度を予定している。



高橋 圭一

佐伯市市街地
グランドデザインの進捗

問

駅前、港エリア「港ゾーン」については、昨年、「佐伯市公設水産卸売市場のあり方検討委員会」の答申を受け、葛港の魚市場もセリ等の機能を持つ市場及び賑わいの創出の場としてリニューアルするという方針が示されましたが、葛港市場の建て替えは、グランドデザイン推進の最優先課題であります。現在の進捗状況及び事業予算の財源、供用開始予定時期について問う。

答

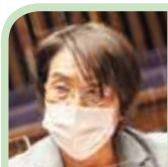
葛港市場については、賑わい創出の場としての機能を持ち、民間活力を取り入れた整備方針を作成するための作業を行っている。

進捗状況としては、現在、魚市場の具体的な施設整備について、検討に向けた体制づくりや国庫補助制度等の資料収集を行っており、7月には市場関係者のもとより、飲食業を中心に多様なサービス業の方々に参画いただき部会を立ち上げる予定である。

また、九州大学産学官民連携セミナー地域政策デザインスクールに政策課題として取り上げていただき、様々な視点での政策提案を加味して検討していく。

財源については事業内容に沿った補助事業やPFIなどの官民連携の手法等も視野に有利な補助事業を選定していきたい。

供用開始については、現時点の目標としては令和8年度を目指している。



浅利 美知子

市営住宅
連帯保証人は必要なのか？

問

市営住宅は、連帯保証人なしでは入居できない。身寄りのない方等には深刻な問題である。連帯保証人を求める目的を問う。

答

家賃が滞った場合に、入居者に代わって支払ってもらう。また、緊急時等の連絡先も兼ねている。

問

連帯保証人がいない場合の対応を問う。

答

市営住宅条例等の規定に基づき、連帯保証人を求めていることから入居を断っている。但し、災害等の特別な事情時は免除することができる。

問

家賃収納率を問う。

答

令和元年度99・97%、令和2年度・3年度は100%であった。

問

国土交通省は、平成30年3月公営住宅の入居要件から連帯保証人を外すよう要請している。本市の考えを問う。

答

連帯保証人の廃止は考えていないが、収入があり身寄りがいない場合等は特別な事情があると解釈し、保証人がなくても入居できるように検討したい。



興人の送水管問題について、佐伯市は、善意の土地購入者の救済を！

山野内 真人

問

興人の誘致に際し、佐伯市は、延長7キロにわたる送水管の埋設用地の確保にも全面的に協力した。しかし、佐伯市が、そのための土地利用権の登記やその他の周知措置を講じなかつたため、事情を知らずに土地を購入して建物を建てた人が、家のひび割れ、傾き等の大きな被害に遭っている。

この問題は、現在、訴訟で係争中である。この問題は、法律上の大きな論争点を含んでおり、学者等が注目している。もし、このまま裁判所の判断が「判決」という形で示されたら、この問題は、「佐伯送水管事件」などと名が付けられて、判例集や論文集等に載せられ、佐伯市は、長く不名誉な立場に置かれるが、この点をどう考えているか。

答

そう言われても、佐伯市が当時、この問題にどのような関わったのか分からない。裁判の結果を見守りたい。

問

この問題は、佐伯市が、送水管の埋設について、登記その他の周知措置を怠ったことから起こっている。事情を知らずに土地を購入し、家を建てた人たちに、佐伯市として救済措置を講じるべきではないか。

答

佐伯市としても、十分に関心を持ち、市民の安全性の確保について、市としての責任を果たしていく必要があると思っている。



番匠川河口（西浜）を河川公園に

大野 達也

問

番匠川河口（西浜）は、清流・番匠川の最終地点であり、日豊海岸国立公園の海が望める場所にある。この豊かな自然環境を活かすため、管理者である国土交通省から借り受け、駐車場及びトイレの整備された河川公園を設置することはできないか。

答

関係機関との協議や地域の意見を聞くなど、今後調査、研究をしたい。

問

安全な動線確保、利便性向上のため、堤防から下りるスロープの増設、横断歩道の整備はできないか。

答

公園駐車場との関連も含めて、今後研究したい。

問

駐車場、トイレの整備費用は。

答

駐車場については、場所や駐車台数などの規模にもよるため、金額の算出は難しい。トイレの整備には、約1000万円が見込まれる。整備後には、トイレ清掃などの維持管理費が発生する。



▲番匠川河口（西浜）の風景



介護人材確保・定着・育成支援に奨励金を！

飛高 彌一郎

問

介護事業所では、人材を確保するのに大変苦慮している状況であり、介護事業所だけでの努力では限界がある。そこで、市内の介護事業所等に就職した方に対し、奨励金を交付する考えはないかを問う。

答

国の「第8期介護保険事業計画」の介護サービス見込み量等に基づき、大分県が推計した介護職員の必要数を佐伯市に当てはめると、令和元年度の2938人に対し、令和7年度3062人で、比べると新たに124人が必要であると推計されている。

介護人材の確保対策は、国、県、市町村それぞれが役割を持って取り組んでいる。国は、介護報酬改定等を通じた処遇改善への取り組み、県は、「大分県福祉人材センター」を通じて、求人・求職の照会斡旋等を行っている。本市においては、介護初任者研修及び介護実務者研修を受講する方に対して経費を補助する「佐伯市介護人材育成支援事業」を、また社会福祉協議会においては、「介護福祉士修学資金等貸付制度」や「離職介護人材再就職準備金貸付事業」を行っている。

今後は、「第9期介護保険事業計画」の策定に向けて、事業所等に就職した方に対する奨励金も含め、潜在介護人材の確保施策や、既存補助金の対象者の拡充といったような研究を進めていく。



『一人に440万円分販売 おかしいだろっ！』

西條 隆洋

問

不適切販売の状況について問う。

答

1世帯3冊の上限を超えて販売を行ったのは4月30日土曜日である。
440冊が1件、100冊が2件、50冊が2件、30冊が2件、30冊未満においては複数件あった。

問

大量販売に至った経緯について問う。

答

1世帯3冊を限度に販売するルールについては、4月5日に開催された追加販売方法等を確認する事業関係三者会議で決定されたものである。その後の調査で、市職員と販売責任者との間に、一度に販売する冊数を巡り、認識に齟齬が生じたことが大量販売に至った原因だと考える。

問

以前にもプレ券の不適切販売があったと聞
くが、どのような事案で、その時の教訓はど
のように生かされたのかを問う。

答

過去のプレ券事業でも300万円分の商品券を購入した方がいた。購入意思のない方の購入引換券はがきを集め商品券を購入したものとされる。今回のプレ券では、追加販売時に引換券なしの先着順販売を行ったことが大量購入に至った大きな要因であり、以前の教訓は生かすことができなかった。



休日の中学校校部活動、地域 移行へ

廣津留 龍一

問

2023年から2025年を地域移行に向けた集中期間として掲げているが、国はどのような方針を示してきたのか。

答

中央教育審議会にて「部活動を学校単位から地域単位の取り組みとする」ことが示され、国会においても「部活動を学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること」が指摘された。さらに、スポーツ庁から「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする」ことが示された。

問

今後どういったスケジュールで進めていくのか、周知方法と併せて市の考えは。

答

教育問題検討協議会において、スポーツ団体等関係者へのアンケートを行い、調査結果をもとに審議を進めていく。11月には答申の素案をまとめ、年内には周知も兼ねてパブリックコメントを実施、来年3月までに教育委員会において方針を決定する予定である。周知に向けては、今後啓発資料を作成し、市のホームページ等を活用し広報する予定。また、児童生徒、保護者、スポーツ団体等の関係者に向けては、説明機会を作り、丁寧に対応をしていきたいと考えている。



夫婦の離婚後の子どもの ケアについて

井上 清二

問

全国の令和2年度の婚姻は約52万組で離婚は約20万組。佐伯市の令和3年度の届出を見ると、婚姻届155組に対し、離婚届は94組。そのうち、半数に未成年の子がいると言われている。離婚は価値観の違いなどでやむを得ないが、子どもの生存・権利は保証されなければならぬ。佐伯市では令和元年から3年まで、出生数は年間300人前後減少し、離婚後は民法による単独親権制度で、子どもを別居の親に会わすことが嫌で、それにより子育ての責任や養育費の支払い意欲が希薄になり滞る。養育費は、子どもを監護・教育するための必要な費用。つまり、子どもの生活保持義務となつているが、特に母子家庭は経済的に困窮し、利益が擁護できない。養育費を協議で定めるとした改正された民法では、子どもの利益を最も優先するとあるが、市の支援策を問う。

答

離婚に伴う養育費の確保は、子どもを養育していく上で非常に重要な問題であり、経済的な理由で子どもが進学を断念することや将来の夢を諦めることがあってはならない。長期化する傾向が高い養育費をめぐる問題については、大分県母子父子福祉センター等の専門機関を紹介しており、養育費の確保が困難で生活費が不足する場合などは、社会福祉協議会等の貸付を紹介することもある。



木立地区公民館の未来は!?

後藤 勇人

問 木立地区公民館の老朽化が進行する中、施設・設備の不具合等により利用に支障を及ぼしている場面も見受けられる。また、避難所としても浸水が危惧される場所に立地していると考えている。公民館の将来について市の考えを問う。

答 地区公民館は、地区の社会教育の推進や地域コミュニティの重要な拠点施設であり、避難所等の防災拠点としても位置付けられる施設である。木立地区公民館は、昭和57年に建築され、平成19年には、外壁改修工事を行っている。しかし築40年が経過し、施設や設備が老朽化してきていることは認識しており、地区要望もいただいている。木立地区公民館を含め、全体的な優先度を考慮しながら計画的な整備を進めていく。



▲老朽化が進む木立地区公民館



高齢者運転免許証返納支援事業の拡充を

本杉 貴志

問 平成30年度の制度開始以来、本事業の年度別の利用者数は。

答 本市では、運転免許証を自主返納した70歳以上の方に対する支援策として、佐伯警察署内で交付手続きされた運転経歴証明書の取得にかかる手数料1100円の全額助成を行っている。

年度別利用者数は、平成30年度217人、令和元年度317人、令和2年度229人、令和3年度239人となっている。

問 他市の支援制度に比べると、その支援内容は本市よりも手厚く感じる。自主返納を促進するためには、本市も支援内容を拡充する必要があると考えるが市の見解は。

答 バス回数券やタクシチケットの交付について検討したが、交通手段の確保という観点では一時的な効果しかなく、地域によって利用に格差が生じることなどから、他市と同様の助成は適当ではないと考えた経緯がある。しかし、コミュニティバス路線の再編で料金体系を見直し、地域格差が解消されるなど、状況の変化が生じてきている。今後、関係部局と協議し、事業効果等も含め検討していく。



土砂災害を防ぐ林業の在り方は?

高司 政文

問 近年全国で多発する土砂災害に関し、NPO法人の調査で、土砂崩壊現場の原因の多くが記録的豪雨ではなく、作業道などの林業施設からの崩壊だとされた。土砂災害と林業との関係性について見解を問う。

答 皆伐すると樹木がなくなり、雨水による表層土の流出や保水機能の低下などで山地災害に繋がる可能性があるかと認識している。

問 昨年4月の林野庁長官通知で、幅員2m程度の狭い作業道開設も補助対象に加えられたと聞かされた。本市の対応を問う。また、国の森林作業道の作設指針に基づき作業道の開設が行われているか問う。

答 現在の佐伯市作業道開設事業費補助金交付要綱では2.5m以上と定めているので、今後必要な改正を行いたい。佐伯市森林整備計画は作設指針を準用している。必要最低限の幅員で開設していると考ええる。

問 伐採造林届提出時における作設指針に基づく市町村の指導について問う。

答 伐採計画書及び伐採時の集材路開設予定図、造林計画書を提出時に森林所有者、伐採者、造林者と施業内容の確認を行い、市のガイドラインを遵守するよう促している。



コロナ禍における屋内体育施設の感染対策は

大崎 栄治

問

スポーツ・運動を日常的に行うことは、全年代の市民にとって、健康、介護予防、交流人口の増加等、非常に重要な身体活動である。いまだ伝播を続ける新型コロナウイルスに対して、安心・安全にスポーツ等を実施するため、屋内体育施設の新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用や施設内の換気などの現状について問う。

答

スポーツ庁からの「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」や、「熱中症事故の防止について」では、施設管理者が利用者に求める感染拡大防止のための措置として、施設内の換気については「換気の悪い密閉空間とならないように、十分な換気を行う必要がある」とあり、マスクの着用については、「受付時や着替え時等のスポーツを行っている時や会話をしている際にはマスクを着用すること。運動・スポーツ中のマスクの着用は利用者等の判断による。」とされている。また、「運動やスポーツを行う時は、熱中症予防の観点から、マスクを外すことを推奨する。」旨の依頼があった。

教育委員会では、ガイドラインに沿って対応してきたが、改めて利用者にわかりやすいよう施設使用申請時や施設の掲示板等で周知、徹底を図っていく。また、施設内の換気については、換気の悪い密閉空間とならないように、冬場の寒い時期を除き基本的には常時換気としている。



慢性的な医療従事者の人材不足をどうするのか？

染矢 和陽

問

医療従事者の流入促進は。

答

医療職の方への移住定住促進については、本市独自の取り組みは行っていないが、令和4年度から県において、移住と資格取得を支援する事を目的として、移住及び看護職や介護職への就職を検討している方に対し、「福祉・医療スキルアップ移住促進事業」が開始されたので、本市としても移住定住相談会等を通じて働きかけを行っていく。

問

インセンティブ（奨励金）を追加して人材の流入を促す考えは。

答

佐伯市医師会や各関係機関と協議を図っていく。

問

市内で正看護師の資格が取れない状況をどうお考えか。

答

市内で正看護師の資格を取れない状況は、正看護師を希望する人材の流出につながる一つの要因と捉えている。



意見書

● 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1復元及び制度の拡充を図るための2023年度政府予算に係る意見書

① 教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。

② 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。

③ さらに少人数学級を推進するとともに、複式学級を解消すること。

● 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

本会議での採決の結果、意見書案はそれぞれ原案のとおり可決されました。



政策研究会 海岸清掃調査を実施

佐伯市議会議員政策研究会では、「佐伯市における廃プラスチック問題について」をテーマに調査研究を行います。

その調査・研究の一環として、4月19日（火）に大入島舟隠の海岸周辺を清掃し、プラスチックごみの状況を調査するため、政策研究会会員8名と大入島の方にもご協力いただき、海岸清掃調査を実施しました。

清掃調査では、ごみを収集し、収集したごみを①燃えるごみ②燃えないごみ③プラスチックごみに分別し、プラスチックごみについては、種類ごとにその個数を数えました。

当日収集し、エコセンター番匠に搬入・処理したごみの総重量は110キログラムで、収集したごみの7割程度はプラスチックゴミという内容でした。

収集したプラスチックごみの個数を調査した結果、プラスチックごみの半数以上がレジ袋や発泡スチロールが朽ちた形状のプラスチックの欠片が最も多く、飲食品類関係の廃プラスチックにおいてはパッケージ類が最多で、飲食品類以外の廃プラスチック類ではレジ袋が最多でした。

海岸清掃調査を通じ、プラスチックごみの多さを実感し、清掃活動の重要性を再確認いたしました。

政策研究会では、令和5年3月定例会を目的に、執行部への政策提言を目指していきたく考えています。



▼収集したごみ

▲海岸清掃の様子



9月定例会のお知らせ(予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/21	22	23	24	25	26	27
		議運 全議員 勉強会				
28	29	30	31	9/1	2	3
			議運 本会議 (開会日)			県スポ大会 議員ソフト
4	5	6	7	8	9	10
県スポ大会 議員ソフト		議運 本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
11	12	13	14	15	16	17
県スポ大会 議員陸上		建設経済 教育民生 常任委員会	総務 常任委員会	予算 特別委員会		
18	19	20	21	22	23	24
			議運本会議 (閉会日) 広報委員会			

議会報告会延期についてのお詫び

本誌、令和4年5月、No.69号にてご案内し、5月14日～5月20日の日程で開催を予定していた第12回 議会報告会「議員と語ろう会」につきましては、直近の新型コロナウイルス感染状況を鑑み、【延期】させていただきました。急な延期となったため、皆様へ周知が徹底できなかったことに対し、深くお詫び申し上げます。

新たな開催日につきましては、決定次第お知らせいたします。



編集後記

全国各地で統計史上最も早い6月の梅雨明け。その後の連日猛暑日を記録する7月の暑さ。“異常気象”という言葉で片づけていいものでしょうか。気候変動、地球温暖化、様々な人為的な理由で、こうなってしまったのではと感じます。

8月は「夏本番」です。まだまだ暑くなる日は続きそうですね。エアコンや扇風機で温度調整し、外出時は日傘や帽子を着用し、こまめに水分補給をして熱中症にならないように十分に注意をしましょう。

今年は各地域で盆踊りが計画されていると聞きました。地区で昔から続く盆踊りも、コロナ禍でここ数年できていませんでした。死者を供養する行事であり、地区におけるの娯楽と結束を強める役割もあります。

佐伯市はこれからも地区の人と共に、伝統行事を続けられる、そんな自治体でいられるよう、我々も尽力していきたいと思えます。 染矢 和陽

本会議等の録画映像などは市議会のHPで公開しています。